

「消費者問題シンポジウム in 岐阜」実施報告

平成 29 年 11 月 24 日
消費者委員会事務局

開催日時：平成 29 年 10 月 21 日（土）13：30～16：30

開催場所：ホテルグランヴェール岐山 3 階「鳳凰」

（岐阜県岐阜市柳ヶ瀬通 6-14）

主 催：内閣府消費者委員会、消費生活ネットワーク岐阜

後 援：岐阜県、岐阜市、岐阜県弁護士会、岐阜県司法書士会

参加人数：約 90 人（関係者含む。）

プログラム

公開シンポジウム「岐阜県における高齢消費者被害防止の取組み」

・司会進行

黒木 理恵 内閣府消費者委員会事務局長

1. 開会挨拶

大藪 千穂 消費生活ネットワーク岐阜代表

2. 基調講演「消費者委員会の活動と高齢者の安全安心なくらし」

講 師：増田 悦子 内閣府消費者委員会委員、（公社）全国消費生活相談員協会理事長

3. 報告「岐阜県美濃市における高齢者被害防止の実践報告」

報告者：佐藤 克利 美濃市産業振興部産業課主任

4. パネルディスカッション

コーディネーター：大藪 千穂 岐阜大学教育学部教授、消費者ネットワーク岐阜代表

パネリスト：梅田 政徳 消費者庁消費者教育・地方協力課課長補佐

杉山 浩一 岐阜県環境生活部県民生活課課長補佐

増田 悦子 内閣府消費者委員会委員、（公社）全国消費生活相談員協会理事長

松井 良春 郡上市健康福祉部次長兼高齢福祉課長

御子柴 慎 弁護士、消費者ネットワーク岐阜副代表

パネルディスカッションの概要

「岐阜県における高齢消費者被害防止の取組み」をテーマに、国、県、市の行政や消費者団体、消費生活相談員等の各分野で高齢消費者の被害防止や見守りに取り組んでいる方々をお招きし、それぞれの立場における取組状況や課題等を御議論いただいた。

< 主なコメント >

- ・ 高齢者の見守りをするときに、地域力のアップが必要不可欠で、その中で重要になってくるのは自治会長さんであるとか民生委員さん、あとは児童委員さんなど地域で活躍している方たちだということも認識しております。ただ、その皆様は本当に業務量が多くて多岐にわたるので、その担い手不足ということも少し心配しております。
- ・ 先ほどからあるとおり、高齢者の見守り活動の継続、このためには法的裏付けのあるネットワークを構築する意義は高いと思いますので、個人情報共有を行わないような緩やかなネットワークでもよいですので、まずは立ち上げてくださいというお願いをさせていただいております。県としてもこういった法定協議会の設置に向けた取組の支援をさせていただきたいと考えております。
- ・ 行政の所管が違えば連携が取りにくかったり、情報共有ができないといった問題は、行政としての問題です。何が高齢者にとって一番必要なのか、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためにはどういったことが大切なのか、というのは、これは特に福祉の分野もそうですし、その中で消費者犯罪に巻き込まれないといったことも非常に大切です。そうしたことから考えると、部署が違うなどということではなくて、やはり目の前の問題に対して庁舎内が一体となって取り組んでいこうにしたいと思っております。やはり誰かが動いていかないと、なかなか行政の縦割りは崩せませんので、そうした力になっていきたいと思っております。
- ・ こうしたシンポジウムを開いて皆さんに問題意識を持っていただく、ということを経道に続けていくというのが、消費者問題の解決や普及のためには重要であると思っておりますので、引き続き御協力をお願いしたいと思います。

< 増田委員からの総括コメント >

本当に今日はいろいろな取組を知ることができました。私自身は今後こういう形で話す場面もたくさんありますので、今日の具体的な情報を他のところに提供していきたいと思っております。消費者庁が法律や制度を作ってくださいけれども、実際の現場ではその法律・制度をそのままきっちり実行できるということはないと思われまして。ただ、本当はそれと似たようなことが機能しているのだということがすごくよく分かりました。機能しているということを大事にさせていただいて、同時にそれを広めていただくということがすごく重要なのだと改めて思いました。皆様本当にありがとうございます。これからも頑張ってくださいと思います。

以上